

令和3年1月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年1月15日（金） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課長 古木 学 生涯学習課課長代理 大倉 潤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	<h2 style="margin: 0;">1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</h2> <p style="margin: 5px 0 0 100px;">日 時 令和3年1月15日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 5px 0 0 100px;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 20px 0 0 100px;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年「教育長年頭あいさつ」について (2) 令和3年2月の開催行事等について (3) 令和2年秦野市議会第4回定例会報告について (4) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第1号 令和2年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について イ 報告第2号 市立小中学校教職員の人事上の措置について ウ 報告第3号 令和3年度管理職候補者の推薦について (5) 令和2年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について (6) はだの歴史博物館 令和2年度冬季企画展「天変地異！その時秦野では！？」について (7) 雑誌スポンサー制度の実施について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(3) 秦野市学校給食費の徴収等に関する条例を制定することについて</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について</p> <p>(2) 令和3年度教育委員会会議等日程（案）について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

ではまず、会議録の承認につきまして御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局の方をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、会議録を承認いたします。

次に、3、教育長報告及び提案の(4)「臨時代理の報告について」のア、報告第1号「令和2年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」は個人情報が含まれるため、イ、報告第2号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」及びウ、報告第3号「令和3年度管理職候補者の推薦について」は人事に関する案件のため、また、5、協議事項の(3)「秦野市学校給食費の徴収等に関する条例を制定することについて」は意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、3の(4)ア、イ、ウ及び5の(3)は非公開といたします。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

教育指導課長

私から最初に、資料1にございます教育長年頭あいさつにつきまして御説明させていただきます。

まず、右下の写真ですが、今年は佐藤教育長が弘法山に登ってくださり、撮影してきてくださったものを掲載させていただいて

教育部長

おります。弘法山から見渡せる秦野市の美しさを改めて感じられたというお話も伺っております。新型コロナウイルス感染症に向き合い続けた1年間を振り返ったうえで、全職員一丸となった取組の必要性について触れられておりますので、全ての教職員に実感を持って噛み締めてほしいと思っております。

更に、新しい学習指導要領が実施となり、1人1台端末の整備や、この新たな学びの時代の幕開けに当たり、新しい時代を生きていく子どもたちに生きる力をつけていくこと、そのためには学校が家庭や地域との信頼関係のもと、協働していくことの重要性について、お言葉をいただいております。

私からは以上です。

それでは、私からは報告の(2)令和3年2月の開催行事等について報告をいたします。

資料の2を御覧いただきたいと思っております。

初めに2月1日でございますけれども、園校の教職員を対象に末広小学校におきまして、地震防災研修会を開催いたします。講師は防災減災危機管理アドバイザーの吉田亮一さんでございます。

次に、2月9日、16日でございますけれども、ブックスタート事業でございます。

それから2月15日、理科教育研修会を、はだのこども館で開催いたします。今回はJAXA宇宙教育センターより講師をお招きしまして実施いたします。

次に、2月18日ですけれども、定例の教育委員会会議を開催いたしますので、御出席をよろしくお願いいたします。

それから、2月19日に園長・校長会を開催いたします。

それから、2月20日です。生涯学習講座の2回目として、報徳二宮神社の宮司であります草山明久氏をお招きいたしまして、報徳仕法を用いた企業経営の講演を開催いたします。

それから、2月22日ですが、定例の記者会見でございます。

裏面を御覧いただきたいと思っております。2月23日、ミュージアムさくら塾、2回目となります今回は「秦野の仏像」と題しまして市内に所在します仏像の特徴について学ぶ講座を開催いたします。講師は、県立金沢文庫の学芸員をされております瀬谷貴之さんをお招きいたします。

それから、最後に2月26日から3月26日、3月の定例会が開催をされます。

2月の開催行事等は以上でございます。

続きまして報告の（３）令和２年第４回定例議会の報告をいたします。

資料につきましては、No.3の1を御覧いただきたいと思います。

第４回の定例会の会期は、１１月２６日から１２月１５日までの２０日間の会期で開催されました。市長提案の議案は、秦野市職員の給与に関する条例の一部改正ほか１５件、報告案件として専決処分の報告が３件のほか、人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める諮問３件でございます。

議案はいずれも可決でございます。その他、陳情が８件、議提議案１件の審議が行われました。

また、常任委員会一般質問等は記載の日程で行われました。

以下、教育委員会に関わる案件につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、資料には記載がございませんけれども、１２月の定例会におきましては、補正予算といたしまして、中学校完全給食の実施に当たりまして、南中学校ほか３校に給食用コンテナを運搬いたしますエレベーターを設置するため、４億６、３９０万円を計上するとともに、債務負担行為として学校給食費管理システム賃借料として５、０３２万８千円を設定することといたしますけれども、いずれも予算決算常任委員会での審査を経て、本会議においてお認めいただくこととなりました。

なお、常任委員会での質疑につきましては、資料に記載がありますとおり、風間委員、中村委員、佐藤委員、吉村委員の４名から御質問がございました。具体的な内容につきましては、資料の１ページ、２ページの記載のとおりでございます。

続きまして、一般質問ですけれども、資料の３ページ以降を御覧ください。

教育部に関わる質問は、１０名の議員から質問がありました。初めに阿蘇議員ですけれども、コロナ禍での薬物乱用防止教室の実施の状況、また東海大学が２０２２年度に湘南キャンパスに新設いたします児童教育学部との連携についての御質問がございました。

次に、おめぐりいただきまして４ページ、風間議員でございますけれども、防災教育について、また、リニューアルいたしました西中学校体育館と西公民館の複合化を例にとりまして、学校施設の開放についての御質問がございました。

次に、５ページ、伊藤議員でございますけれども、上小学校の小規模校でオルタナティブ教育が実施できないか。また、小規模

校であるがゆえに給食の地産地消のさらなる推進についての御意見がございました。

次に、6ページを御覧ください。佐藤文昭議員ですけれども、新型コロナウイルスの学校の対応についての質問がありました。そして、その中で20人学級の実現に向けて国へ要望してはどうかという意見がありました。

次に、7ページ、野々山議員ですけれども、ICT環境の整備状況、また、教職員の研修等のお尋ねがありました。

次に、9ページでございます。木村眞澄議員ですけれども、中学校完全給食に向けたスケジュールについて、そして、新たに建設する学校給食センターでの食育の拠点、また災害時の地域への食事の提供等についての御質問がございました。

次に、10ページでございます。古木議員ですけれども、学校の照明器具や窓ガラスの飛散防止など、非構造物の耐震化の状況について、また、今後の対応についての御質問がございました。今日のタウンニュースにも掲載があったところでございます。

次に、12ページ、横山議員ですけれども、2項目ありますが、1つは性犯罪被害防止の取組、そして相談体制についての御質問です。もう一つは言葉の文化の推進ということで、読解力向上への取組についての御質問がございました。

次に、14ページ、谷和雄議員ですけれども、小規模特認校としてスタートいたしました上小学校の状況について、また、コミュニティ・スクール制度の推進、そしてICT教育についての御質問がありました。

最後に、15ページ以降になりますけれども、山下議員でございます。こちらは、新型コロナウイルスへの対応についての御質問がございました。

質疑の具体的な内容につきましては、資料に記載したとおりでございます。

私からは以上です。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部の中で社会教育施策を担当する生涯学習、それから図書館に関する質疑の内容について御説明いたします。

資料3-2を御覧いただきたいのですが、まず、1ページから3ページに記載したとおり、文教福祉常任委員会の委員会質問の中で、古木委員から、昨年11月にリニューアルオープンしたはだの歴史博物館に係る経費や内容、施設の運営体制などについて質問がございました。

次に、4ページから6ページにある一般質問でございますけれども、まず、横溝議員から、東地区の活性化に向けまして、東田原中丸遺跡周辺への郷土資料館の建設の質問がございました。市長への答弁にもありましたけれども、現在、公共施設再配置計画などからも、現状では新たな箱物建設は難しい。その中で、地域と連携を図りまして、歴史文化遺産を地域資源として活用したソフト事業を進めまして地域活性化機運を醸成していくという趣旨の答弁をさせていただきました。

次に、横山議員からは、言葉の文化の推進の中で、乳幼児から本に触れ合う機会の推進などの質問がございました。これに対しては、現在、図書館で進めている取組などを答弁させていただきました。

最後に、相原議員ですけれども、新東名高速道路の秦野サービスエリア周辺の地域振興策として、道路建設で出土した埋蔵文化財の活用の質問がございました。出土した埋蔵文化財を所管する県と今調整を図っておりますけれども、ネクスコ中日本に対しても、サービスエリアに展示スペースの確保を要望しているという趣旨の答弁をさせていただきました。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

続きまして、私から(5)について御説明させていただきます。お手元の資料No.7を御覧ください。令和2年度「学校生活全般における体罰実態把握に関する調査」について報告させていただきます。

令和2年12月15日に県教育委員会より依頼が届いておりますので、その方針に従いまして実施してまいります。質問紙及び回答用紙につきましては、これまでと同様、県教育委員会の提案に基づいたものを使っていきたいと考えております。調査の日程につきましては、資料のとおりでございます。2月4日に回答用紙投函を締め切った後、各校と連携いたしまして細かい確認をさせていただきます、教育委員会会議にも報告させていただいたうえで、中教育事務所に報告していくというようなことでございます。

以上です。

生涯学習課課長代理

私からは、資料No.8、令和2年度冬季企画展「天変地異！その時秦野では！？」について御説明いたします。

令和3年3月11日に東日本大震災10周年を迎えるに当たりまして、過去に秦野が被災したときの様子を伝える古文書、古写真等を用いて、先人たちの災害への対応や復興への過程を紹介いたします。日時は1月19日火曜日から3月14日日曜日、時間

は午前9時から午後5時。会場は、はだの歴史博物館第一企画展示室です。

内容につきましては、嘉永6年（1853年）の小田原地震の瓦版、こちらは個人蔵のものですがお借りして、3点展示するほか、先般、本登録の答申がありました震生湖の古写真、古記録といったものを展示しております。

私からは以上になります。

図書館館長代理

それでは、私からは、報告の（7）雑誌スポンサー制度の実施についてを御説明いたします。資料No.9を御覧ください。

雑誌スポンサー制度とは、図書館が指定する雑誌の中から事業者が提供を希望する雑誌を選び、その雑誌に事業者の名称や広告を掲示するというものです。図書館にとっては、雑誌購入費の負担を軽減できるとともに、スポンサーとなった事業者においては、宣伝効果や身近な社会貢献活動の一つとしてイメージアップにつながり、広告掲載による地域住民への周知の機会となることが考えられます。新年度からの事業ですが、購入する雑誌の契約処理があるため、2月からスポンサーの募集を開始します。

以上です。

佐藤教育長

以上で教育長報告を終わりました。御意見、御質問がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

片山委員

資料No.3-1、4ページ、風間議員です。ここは防災頭巾と防災ヘルメットの話が出ていて、御家庭から7割ぐらいのどちらでもいいというような、どっちか選択すればいいというような結果が書いてあるのですけれども、これはどちらが安全性を考えた場合にいいかというのは明らかだと思うのですが、その辺、やはりここにも書いてあるのですが、費用の点とか購入場所の確保とか保管場所については多分、テレビでこの前、折り畳みのヘルメットみたいなものやっていたような気がするので、そういうものを考えていくということはどうなのか、お伺いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。ヘルメットの購入につきまして、現在、末広小学校を防災研究校ということで研究に取り組んでいただいているところでございますが、御回答いただいた保護者の7割以上が、選ぶ形であればどちらでもよいのではないかという、ヘルメットの導入にかなり好意的な回答の方が多いという状況が確認できております。

そのうえで、昨年暮れに、子どもたちがヘルメットを見たときに、どのヘルメットがいろいろ、もう既にでき上がっているプラスチックみたいな形のものもあれば、今御紹介いただいたような

折り畳みのもの、段ボールのもの等もございますので、子どもたちに実際に何種類かのヘルメットを見て、さわって、かぶってもらって、どういうふうを感じるかということをも末広小学校で取りまとめてくれています。子どもたちの感覚としては、折り畳みのものよりは、形ができ上がっているもののほうが安定性を感じやすいというような傾向は見られます。

あと、課題となっているのが、折り畳みのものと、物にもよるのですが、調べている範囲では1つ3,000円から4,000円程度します。形ができ上がっている樹脂のものだと、もちろんいろいろなものがございますが、一番安い廉価のもので1,000円ぐらいの価格で買えますので、こういった形で保護者に費用負担をしていただくか、選択制、どんなヘルメットでもいいから用意してもらうことにするのか、形がそろっていないと指導の課題があるということでもそろえるのだとすると、3,000円、4,000円の価格を必ず買ってほしいということが果たして適正なのかどうかといったところを検討していかないといけないと思っています。

それを含めて、できれば今後、1クラス程度分のヘルメットが用意できれば、どこに保管することが子どもたちにとって、例えば避難訓練でそのヘルメットをかぶって外に出るのだと都合がよいのかといったことも含めて研究をして、導入に向けて進んでいきたいと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

私も議会答弁の4ページ、5ページの風間議員の御質問の中に、今、グラウンドや体育館の施設開放を実施して、将来的には調理室や音楽室も使えるようにというのがありますが、地域とともにある学校づくりを考えれば本当にいいことだと思うのですが、現状、先生方の多忙化という面で、グラウンドや体育館も先生方の対応が大変だということを耳にしています。いずれこのような学校の調理室や音楽室を使えるようにするとすると、結構それに対応する先生方の人材とか、学校側も体制を整えなければいけないと思うのですが、その辺、今後どのようなお考えがあるかお聞かせいただければと思います。

こちらの答弁した内容と重複するような形にはなるのですが、現状では、学校生活の安全第一というところで、そのような取組をやっていないのですが、今後考えていく中では必要なことだと思っています。また、施設を複合化したという点で、そういった部分の広がりみたいなところを今後の効果として期待して

佐藤教育長
飯田委員

教育総務課長

いるところですが、まずは、公民館まつりですとか、地域の行事などを通じてそういった機会を増やしていくことで、今後のやり方、方法などについて検討していきたいと考えております。

また、学校運営協議会などの意見も聞きながら、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

必要性は感じておりますので、開放日を設けたり、これも少しずつですけれども、きちっと対応していきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

意見ですけれども、行事で2月1日に地震防災研究会が催されます。それで、吉田亮一先生というのは、前にもこちらに来て御講義いただいている方なのですが、ぜひ大勢の先生方に、お忙しいでしょうけれども、この機会に聞いていただいて、いろいろ参考になることをとってほしいなと思います。というのも、最近、新聞紙上で、東日本大震災から10年という節目に当たっておりますので、地震防災についてたくさん取り上げられているんですね。その中で、やはり災害時の子どもたちの判断力とか行動力を育む必要性があるということが書いてありましたので、秦野市でも各学校で、マニュアルは当然つくっておられると思うのですが、それをベースにして、自分たちが生き抜く力とか、そういうものを育ていくことも大変必要になってくるかと思っておりますので、この機会にぜひ大勢の先生方に御参加いただいて、今後の参考にしていただきたいと思います。

以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございます。吉田先生からは、こういった状況下ですが、ぜひ直接秦野まで行って先生方に講演をしたいという御連絡をわざわざいただいています。非常に熱量のある先生の御講演ですので、なるべく多くの先生方に聞いてもらいたいと考えております。

現在、緊急事態宣言も出ている状況ですので、なるべく多くの方に聞いていただけるように、うまくオンラインも使えるように、Wi-Fiが整備されてきている部分もございますので、うまく使いながら学校で話が聞けるように、あと、会場に集まれる方は直接聞いていただけるように、開催方法も工夫して多くの方に情報が直接届くようにしていきたいと思っております。

佐藤教育長

今、高橋委員から御意見いただきましたけれども、資料No.8の生涯学習課のほうでこういった企画展が開催されますので、こち

牛田委員

らの宣伝も一緒にお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私も2月の開催行事の関係で、今、高橋委員の質問、それから教育指導課長からお答えがありましたけれども、それに関連することですが、どれも大切な研修会であり、教育委員会としても重要だと思うのですが、2月15日の教育研究所研修講座「宇宙教育の考え方」という、これが目にとまったのですね。ついに教育も宇宙にまで来たかということでもめまいがしそうなのですが、とても興味を持ちました。

それで、私もインターネット等でJAXAのほうでこの宇宙教育センターがあって、そこでいろいろな事業を展開されているようなのですけれども、園校の教職員の中で希望された方が対象ということなのですが、今、高橋委員からもお尋ねがあった地震防災研修会をできるだけ多くの方に聞いてもらいたい。それに対して教育指導課長から、Wi-Fi等を使いながらというようなことでお話があったのですが、できれば、せっかくこういったICT化が進んでいるので、可能であれば、教育研究所のホームページか何かで一定期間動画配信ができるようなシステムができるといいのかなとちょっと感じたのです。やみくもに動画配信することはなかなか難しいと思うのですが、講師の方の了解が得られれば、限定した範囲、例えば教職員を対象にパスワードを付与するとかというような形で、一定期間、何かいつでも、どこでも、家でもこういった研修内容を見て勉強できるような、そんなシステムを、こういった地震防災研修会とか宇宙教育の考え方といった研修講座に限らず、いろいろな場面でそういったシステムをつくっていくと便利かなということを感じました。お金がかかるかもしれませんが、もちろん講師の方の了解なくしてできませんから、そういったことも考え合わせながら検討していただきたいと思いました。

続けていいですか。議会報告の関係で2つのこと。まず、野々山議員の質問の中で、8ページにICT化に伴う先生方の研修体制についての御発言がありました。その中で、委員会としての教育部長答弁の中で、2つ目の段落で「GIGAスクールサポーター」とか、あるいは中段のあたりに「ICT支援員」とか、そして、また書きのところで「トラブル等に対応するヘルプデスクの設置」とか、いろいろな形で研修会をしてしっかりサポートしていくといった姿勢がよく伝わってきました。

要望ですが、これらの支援体制がぜひ単年度で終わることなく、

できるだけ継続してなお一層充実していくようお願いしたいということが1つです。

それから、2つ目のお尋ねは、谷議員からの小規模特認校制度、14ページですが、この中で、教育部長答弁の一番最後のところで「令和3年度の就学児童は、市外からの希望者を含めて13人の見込みである」ということで、今年度6名に対して13名ということで、増えてとてもうれしいことなのですが、もし可能であれば、この13人の詳しい状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

学校教育課長

特認校制度の就学予定者につきましては、昨年12月に上小学校の校長と教育指導課長、また私の3名で面談を行いました。面談の時点では、選考に影響がないようにと出身等を出さずに選考を行っております。今月中には確定を予定しておりますので、できるだけ早い段階で、また教育委員の皆様にも内訳等をお知らせしたいと思います。

本日は、そういった状況で手持ちもございません。大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

1年目6人で2年目13人ということで、今、牛田委員から御意見いただいたように、やはりその魅力はかなり伝わっているなど。ここにも書いてありますが、市外からもそういう希望があるということで、引き続き学校の魅力づくりを協働してやっていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.9についてお聞きしたいのですが、雑誌スポンサー制度ということで、私は図書館のホームページを見せていただいたのですが、広告を募集している雑誌が34冊というところですが、そのほかに新たに19冊の候補があるようですが、その雑誌が重複してしまった場合とか、そういうときには早い者勝ちとか、何かそういうものはあるのですか。

図書館館長代理

先着順で考えております。現在、図書館で購入している雑誌以外に、利用者の方から図書館に入れて欲しいなどの要望があるものから19タイトルを選定しましたので、その中から選んでいただければと考えています。

以上です。

飯田委員

ありがとうございます。それで、このチラシですけれども、このチラシはどういうところに配布する予定でしょうか。

図書館館長代理

現在、商工会議所あるいは市内の事業者などに、声をかけてい

佐藤教育長

こうということで、準備をしているところです。

よろしいですか。

非常にいい取組だなと思っていますので、ぜひ多くの方の目に触れるようお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

野々山議員の上のほうに関してですけれども、この前、上小学校で授業を実際にやっているところを拝見させていただいて、教員の方も子どもたちも自由に、想像以上に使っているということで結構驚いた次第です。

逆に、子どもたちが簡単に使えるがゆえに、統一感がないというのですか、あれは3年生の授業だったかな、結構低学年だったかと思うのですけれども、問題を解くに当たって、i P a dを使って何をやったらいいかという指導がなかったような気がしまして。例えばモニターがあるので、こういうふうにやったらいいですよとかということを示してあげると、子どもたちも非常に楽しくできるのではないかと思いましたが、その辺、さらに工夫していただければ有効ではないかと思います。

以上です。

佐藤教育長

今、片山委員から御指摘いただいたように、タブレットを使う授業ではなくて、タブレットで学ぶ力をつけると。その目的を平成28年からずっと我々としては訴えかけてきたのですが、やはり慣れていかなければいけない部分だと思っていますので、研修を重ねたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

議会の16ページですけれども、水道の蛇口の件です。今、自動水栓とかにされているそうなのですが、コロナ対策と相まって水栓のほうもかえていく必要があるのではないかと思います。数で「小学校7校、中学校1校の8校で320個のレバータイプへの交換を予定している」と書いてあるのですが、320個というのは割合で言うとどのくらいになるかということと、費用面ではどうなのだということを教えていただきたいと思います。

教育総務課長

これは学校長の裁量で使える予算の中での対応ということになってまして、割合というのは学校によってばらつきがございます。

高橋委員

校長先生の裁量にかかっているということですか。

教育総務課長

児童生徒数に応じて、1校当たり幾らという予算の配分がされておりまして、その中で、まず消毒用のアルコールを買うとか、いろいろ使い道を決めていっている中で、自動水栓をつけたいと

いう学校と自動水栓までは必要ないと考えている学校の差があるのは事実です。学校ごとに予算の金額の差があったりしますので、限られた予算の中で、つけられる数をそれぞれの学校が判断して対応しているという状況でございます。

高橋委員

自動水栓になったら結構お値段が上がるのではないかと思いますので、レバーだったならそんなにかからないと思いますので、コロナが長引くのであれば、そちらのほうの変換も必要になってくるかなと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤教育長
教育総務課長

レバーは1個幾らか分かりますか。

自動水栓につきましては、1つ当たり6万円程度というような形になっています。レバーについては、ちょっと記憶が定かではないのですが、1つ当たり数千円程度だったと思います。今回の予算とは別に、トイレの快適化工事などをしていく中で、そういった快適化を実施したところについては、その工事の中でレバーに対応ができております。

佐藤教育長

昨日、東京のほうの地下鉄で蛇口を介して感染したというので、私、最初に聞いたときにそこまでと思ったのですが、やはり学校のほうから要望が幾つかあって、それで、国の補助金が、学校長の裁量で設置してくれということになっていましたので、その趣旨に従って設置した結果ということですよ。

ほかにございますか。

片山委員

資料No.3-2の横山むらさき議員に対して文化スポーツ部長が答えられている「乳幼児期のニューメディア接触への注意を喚起するチラシ」とあるのですが、これはどういうものを言われているのか知りたいです。5ページの部長がお答えになった下から4行目か5行目ぐらいですけども、「絵本のプレゼントのほか個別に読み聞かせを行っている。乳幼児期のニューメディア接触への注意」と書いてあるのですが、これは何のことですか。

図書館館長代理

今、横山議員から御質問のあった乳幼児期のニューメディア接触への注意に関するチラシということですが、こちらは社団法人日本小児科医学会で作られたものを基にして作成しました。小児科の先生方からの提言として、スマホやテレビを消して親子で本を読みませんか？ということなどがまとめられており、保護者の方へ知っておいていただきたいと思い、お配りしております。

佐藤教育長

よろしいですか。

昨日も2時間以上使うと依存になるということで、「スマホ脳」という新しい言葉が今出ていますけれども、やはりこのあたり、我々も注意を払って、御家庭にも御理解いただきながらというこ

とになると思います。

ほかにございますか。

片山委員

古木議員の質問の中で博物館サポーターということですが、これは何のことですか。

生涯学習課課長代理

古木議員の博物館サポーターにつきましては、いわゆる博物館友の会みたいなものというのはなかなか難しいのですけれども、そうではなくてリピーターとなるような方たち、SNSとかを中心として館のほうで情報を発信して、それを受けとめて、リピーターとなって館の運営と一緒に盛り上げてくれるような方たちというような意味合いで使われております。

佐藤教育長

よろしいですか。

子どももサポーターになれるといいかなと思いましたがけれどもね。

ほかにかがですか。

牛田委員

資料No.8、はだの歴史博物館の事業ですが、「天変地異！その時秦野では！？」について、このネーミングが、タイトルがとてもインパクトがあって引き込まれてしまいました。1月19日からということ以来週からなのですが、3月14日までということで、私もぜひ足を運びたいと思います。

それと、資料No.9ですが、雑誌スポンサー制度、これはなかなかいいアイデアだなと私、感心して中身を見せてもらったのですが、今日も来るときに市役所の公用車と、軽自動車とすれ違ったのですが、「車検はコバック」とかというようなステッカーも車に貼ってあって、本当に市もいろいろと工夫されて財源の確保に向けて努力されているのだなという印象を持っています。

私は、この雑誌スポンサー制度の資料を読ませていただいて、これも私の思いつきですが、経費の削減と事業者の広告効果、こんなことを考えていくと、さらにもう少し、例えば図書館に寄附金などをすると「〇〇文庫」などとネーミングされた書架などを見ることがあるけれども、例えばそんなふうにもう少し発展させるとか、あるいは映画会とか上映するときには、スポンサーを募って、例えば2～3社当たり提供とか、チラシを配るとき、発行するときも、何かそんなふうにも活用できるのかなと思いました。

これを機にいろいろな形で、あまりこれをやり過ぎると少し目障りになってくるけれども、違和感なく、いわゆる事業者と市が一体となってこういった生涯学習を支えていく、秦野の生涯学習環境を整えていくという、共に高め合っていかれるような発想の中で上手にバランスをとりながら、多くのスポンサーの方の協力

佐藤教育長

が得られるといいなという感想を持ちました。
以上です。

生涯学習課課長代理

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、続きまして4の議案に入りたいと思います。
議案第1号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」の
説明をお願いいたします。

それでは、議案第1号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱に
ついて」を御説明します。

秦野市文化財保護委員会委員の任期は、秦野市文化財保護条
例により2年となっております、その任期が本年1月28日で
満了しますので、後任の委員を委嘱するものです。

ページを1枚おめくりください。委員になられる6人の方につ
きましては再任の御承認を得ておりまして、今回新たに東海大学
工学部教授の小沢朝江氏を委嘱いたします。専門は建築史です。

私からは以上です。

佐藤教育長

御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第1号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱に
ついて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

(1) 令和3年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)につ
いての説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、令和3年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)に
ついて御説明いたします。

令和3年度予算につきましては、昨年11月13日の教育委員
会会議において、当初要求の状況を御説明させていただきました
が、その後、12月21日に政策部長査定があり、本年1月4日
に査定結果としての示達を受けました。本日は、今月に予定され
ております市長査定に向けた復活要求までの状況を御報告させて
いただきます。

まず、表のBの当初要求額の合計、一番下の欄を御覧ください。
29億6,590万1,000円に対しましてDの示達額は
26億4,807万3,000円、3億1,782万8,000
円、10.7%の減額となっております。内容につきましては、
中学校給食の調理、配膳に必要な消耗品や備品、GIGAス
クール構想の環境整備に伴う教職員用端末やICT支援員の拡充

に伴う経費、また、公民館の営繕費の減額などがその主なものとなっております。

そして、Gの復活要求額ですが、学習環境の充実と日常的にICTを活用できる体制の整備を図り、教育水準の改善・向上と教職員の多忙化対策を推進するため、教職員の端末購入費やICT支援員を拡充するための経費、また、家庭での問題学習通信費に係る扶助費などを中心に1億1,681万9,000円を復活要求している状況でございます。

なお、2ページ以降は、課別の当初要求額と示達額の資料となっておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

1点だけお尋ねしたいのですが、教育研究所の令和3年度の当初予算が5,380万3,000円で、示達金額が1,332万6,000円で75.2%の減額となっているのですね。復活として1,269万6,000円の復活要求を今されているということですが、この1,269万6,000円を加えたとしても当初予算には遠く及ばないような数字のように思えます。

それで、次のページの教育研究所のところを見てみたのですが、教育研究所の所管で、何を計上したのだけれども、何が認められなかったのかということが気になりました。財政状況が厳しいのは十分承知していますが、ただ、この減額幅があまりにも大きいので少し気になりましたので、お聞かせ願いたいと思います。

この4,000万円の額ですが、ほぼ学校ICT推進支援員の配置について、見積もりをとりまして4,000万円程度計上したところ、それが査定としてはゼロで回答がありましたので、それによる減額がこの数字となっております。こちらにつきましては、1年間、各校に週1回支援員を配置し、それをさらに統括するような主任のような者を配置するような形で見積もりを出した額でしたので、ほかの事業者にも当たり、さらに期間を短くするとか、導入当初のまず半年程度は確実に週1回程度支援員を送れるようにしたとしたらどうだろうかというようなことで、改めて見積もりをとり直したところ、この2,200万円程度で半年間であれば週1回程度支援員を配置できるということが確認できましたので、その形で復活要求をしていきたいと考えております。半年ということですので、例えば4月はなかなか学校側の状況として、支援員が行っても運用できないのかなとか、8月は実質動かないかなというところを削って、5月から、そうすると11月

佐藤教育長
牛田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

牛田委員
佐藤教育長

ぐらいまで支援員に行っていたことができるので、導入当初の支援については一定程度カバーできるのではないかと考えておりますので、そういった形で対応したいと思っています。

以上です。

分かりました。努力していただいております。

先ほども牛田委員から継続的な支援をとということで我々も努力しているのですが、何せこの状況ですので、財政状況が非常に厳しい中で、大分お認めはいただいていると。市長も教育水準の改善・向上と給食ということで重点施策にいただいているので、まだまだ現場の感覚で言えばもっとという気持ちですが、やはりそこはバランスをとってという考えでございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では次に、(2) 上小学校長による上幼稚園長の兼職についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和3年度の小学校長による幼稚園長の兼職について御説明させていただきます。

本市では、平成22年度から小学校長による隣接幼稚園長の兼職を試行しまして、平成28年度からは上幼稚園において、毎年、県の教育委員の協議を経まして、上小学校長による園長の兼務を実施しています。今年度も同様に協議を依頼するものでございます。

資料を1枚おめくりください。これまでの取組の成果につきましては、兼職校長のもとで幼稚園と小学校の一体的なマネジメントが実現することにより、教職員間の相互理解の促進や合同事業等の異年齢交流による低学年児童の成長実感の機会が増えるなど大きな成果を感じているところでございます。

今後の方針といたしましては、今年度新たに導入した特認校制度など小規模校の特色を生かした学校づくりを推進するうえで、小学校長による園長の兼職の果たす役割はますます大きくなっていくと考えていることから、教育効果をさらに高めるため、引き続き園長の兼職を実施してまいりたいと考えております。

次に、校長の業務負担に対する取組については、例年の内容に加えまして、(2)として定例的又は庶務的な事務の一部について、副園長の専決事項とすることで負担軽減を図っている点を今年度新たに追加しております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

今、説明がございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

佐藤教育長

—特になし—

それでは次に、6、その他に入ります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応についての説明をお願いいたします。

文化スポーツ部長

それでは、新型コロナに伴う本市の対応という形で、私は公共施設イベント対策部会長という立場でございますので、私から本市の対応について御説明いたします。

その他、各資料を御覧いただきたいと思いますが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴いまして、1月7日に、御承知のとおり、神奈川県を含む首都圏の4都県を対象に緊急事態宣言が発令されております。現在は大阪府など7府県も追加されて、それぞれの対象地域が11都府県に拡大しているような状況でございます。

この緊急事態宣言の内容については、昨年4月以降、2回目の発令という形でございますけれども、今回は感染の急所と言われている飲食による感染リスクの軽減などを中心に、人と人との接触機会を減らすため、飲食店などの時短営業、テレワークなどによる出勤7割削減、それから、不要不急の外出自粛が求められた中で、特に午後8時以降の外出自粛について要請されている状況でございます。

これを受けまして、1月8日の市長の定例記者会見の中で、市長から本市の対応が公表されております。公共施設の取扱いについては、資料にございますように、前回は休館措置を講じたわけですけれども、今回、本市においては、公民館など午後8時以降開館している施設を1月9日から2月7日までの間、利用時間を午後8時までといたしました。ただし、資料にあるとおり、感染リスクが高いと思われるトレーニングルーム4施設ございますが、こちらとか、やはり飲食を伴う表丹沢野外活動センターの宿泊及びバーベキュー場、それから、小学校の体育館と校庭を市民が利用する学校開放施設については、利用を禁止としております。特に学校開放施設については、やはり学校が子どもたちが1日の大半を過ごす学習生活の場という部分もございます。児童生徒の健康と安全、学校生活の安定を最優先にした中で、他のスポーツ施設とは異なる対応としております。

また、屋内施設でも飲食禁止を終日するとともに、全ての公共施設の利用に当たっては、各施設とも感染症対応のガイドラインを設けておりますので、それに基づきまして、引き続き感染防止策と人数制限の徹底を図って取組等を行うこととなっております。

す。

それから次に、市の主催イベント等の対応についてでございますけれども、これまでも感染防止策と人数制限を徹底した中で、先ほど来、イベントのあり方についても教育委員からもお話があったとおり、オンラインなどを活用したうえで本市は開催できるという考え方を持っています。ただ、夜間の開催という部分は午後8時までの開催とし、当然飲食は禁止とするという措置を講じてまいります。ただし不要不急のもの、それから感染リスクが高いと思われるイベント、それから、参加者自体から中止を求められるものについては、主催者側の各課等において個別判断のうえ、延期や中止、内容の変更で対応することとしております。

また、市が共催するものとか後援するイベントについても同様な取扱いをするよう、それぞれの各課等において実施者への周知徹底を図っていくような形になると思います。

それから、公共施設のイベントとは違うのですが、資料はありませんが、市職員の出勤体制につきましても、先ほどテレワークの強化というお話をしましたけれども、業務継続を見据えながら、本市においてもテレワーク、時差出勤、年休取得等により、出勤者の削減、接触機会の低減を図っていくことになってございます。

それから、今後、感染状況や国、県の対応によっては次なる対応方針を再検討することになりますけれども、記者会見の中でも市長が述べられておりますが、市長からは、昨年の緊急事態宣言から多くのことを学んでいますので、この経験を教訓に、新型コロナウイルスに対して正しくおそれるという心構えを持って、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る対策をとっていきたいと言っておりますので、合わせてお伝えさせていただきます。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、学校での対応について御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動等におけるガイドライン第8版を御覧ください。こちらは、1月7日の緊急事態宣言を受けまして、8日付で各学校に発出した内容となっております。網かけの部分が改定した部分になってございます。前回のもので大きく内容が変わった部分について御説明させていただきたいと思っております。

ガイドラインの4ページ目を御覧ください。座席の配置の工夫として、距離について「可能な限り2メートル<最低でも1メートル>」といったような表記をさせていただいております。これまでのものは「おおむね1～2メートル」といったような表記で

ガイドラインを策定してまいりましたが、国から出ております「学校の新しい生活様式」という記載の中に、感染レベルが変わったときに、その距離のとり方、表記の仕方に変更がございましたので、新しい正しい表記に近いものに改めました。ただ、学校にはなかなか2メートル必ずとるということは物理的にできない部分もございますので、基本的な感染症対策の徹底と合わせて、可能な限り距離をとるといったようなことで案内をしております。

合わせて、5ページ目を御覧ください。マスクの着用についても、少し書き方を変えさせていただいているのですが、極力マスクを着用する。この資料の中にもございますが、息苦しいとか、どうしても苦しい場面についてはもちろん距離がとれる場面であればマスクを外すことは可能と考えられるのですが、基本的にマスクをすること。マスクを着用していることで濃厚接触者にならないといったようなこともあるようですので、そういった対応について、再度徹底を図りたいと考えました。

13ページ目を御覧ください。感染のリスクが高い学習活動につきましては、これまでどおり十分な注意を払っていただくとともに、再度確認をするとともに、今この時期どうしてもやらなければならないものなのかどうか、あと、実施の仕方を工夫できないのかといったところを改めて考えていただけるように記載を変えております。

14ページ目を御覧ください。上のほうの囲みの中の下から3行目ですが、コロナへの心配があつてなかなか登校ができないお子さんが今後出てくる可能性もある。あと、それ以外の学校への登校がなかなかできないお子さんも現状いらっしゃいますので、そういった方たちへの支援の準備を始めていこうと考えております。オンラインを活用した個別在宅学習の取組について、学校と協働して実験を始めていきたいと考えておりまして、学校のほうにそういった投げかけをしております。

隣の15ページを御覧ください。部活動についてですが、校長会とも十分協議させていただきまして、平日の活動と、加えて土日につきましても校内の活動を基本とする。練習試合等で違う学校に行くといったような活動については、緊急事態宣言が出ている間はしない。県大会等も、1月に入ってから週末に予定されていたのですけれども、県大会、中ブロック大会も全て中止になりましたので、対外的な試合も大きな大会もなくなっておりますので、そういった対応をしていきたいと考えております。

17ページは学校施設開放について、先ほど説明がありました

けれども、学校の施設については開放をとめている状況になっております。

それに加えて、こちらのガイドラインの中でも柔軟な教育課程の編成についてということは記載させていただいているのですが、子どもたちが集団でいる時間を短くすることで安全が確保できるのではないかとという視点もあるかと考えますので、家庭学習等、あとカリキュラムの編成等を十分工夫する中で、授業時間、1単位時間を短くするようなもの、短縮授業という考え方もあるということで、学校のほうに今後情報を提供したいと思います。

私からは以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

先ほど文化スポーツ部長から市長のお言葉も紹介ありましたが、学校とのやりとりの中でも、保健所も含めていろいろなことが分かってきている部分がありますので、やはりマスク、手洗い、換気、そして昼食時の対応、そのあたりが明確になってきています。

県立高校が40分を1コマにするという方針が出ましたので、それにならって、家庭学習等を絡めてということですがけれども、40分までも検討の余地にあるのではないかとという再度の通知を予定しております。

よろしいですか。

では次に、(2)令和3年度教育委員会会議等日程(案)についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和3年度の教育委員会会議等日程(案)について、その他(2)の資料を御覧ください。

こちらは、現時点で分かっている予定をもとにした日程案となります。また、市議会の開催日程などにより今後変更が生じることも出てくるかと思いますが、現時点の予定ということでスケジュールの確保をお願いしたいと思います。

また、裏面には出張の予定も記載しております。合わせてスケジュールの確保をお願いできればと思います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

これについてはよろしいですね。

それでは、ほかに案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

ないですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局

次回の開催日程ですが、2月の定例教育委員会会議を2月18日木曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—